

令和7年2月1日

料金表（訪問リハビリテーション）

介護保険給付サービス

訪問リハビリテーション費	308 単位/回（20分）
--------------	---------------

介護保険給付サービス加算料金

リハビリテーションマネジメント加算	(イ)	180 単位/月
	(ロ)	213 単位/月
医師が利用者またはその家族に説明した場合	270 単位/月	
サービス提供体制加算Ⅰ	6 単位/回	
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 単位/日	

介護予防給付サービス

介護予防訪問リハビリテーション費	298 単位/回（20分）	
利用を開始した日の月から起算して 12月を超えた期間に 介護予防訪問リハビリテーションを行なった場合	要件を満たした場合	減算無し
	要件を満たさない場合	-30 単位/回

介護予防給付サービス加算料金

サービス提供体制加算Ⅰ	6 単位/回
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日

介護予防給付サービス・介護保険給付サービス外費用

交通費	当院より：5kmまで	200円
	当院より：5km～10km	400円
キャンセル料	当日不在によるキャンセルの場合、1提供当たりの (介護予防) 訪問リハビリテーション費と交通費の 全額を請求させていただきます。	

※筑紫野市は地域区分「7等級」に該当する為、「1単位=10.17円」で計算した
金額となり、実際の料金は合計単位数に10.17を掛けた金額となります。